

治験とは

治療薬のない病気の薬や、より良い新しい薬を作るために、必要な過程であり、国から「くすり」として認めてもらうために行われる試験のことを言います。人に使ったときの効き目や安全性について調べることを「臨床試験」といいます。その中でも、国（厚生労働省）から「くすり」としてみとめてもらうために行う試験のことを「治験」といいます。現在、全てのお薬は、治験のデータをもとに厚生労働省で承認され、販売されています。

薬ができるまで

くすりが誕生するまで



※ 上記は一般的な治験の段階を示しています。各段階でも、複数の試験が行われることがあります。

* 治験の流れ *

はじめの診察

治験の説明を聞く

- 同意説明文書を使用して説明があります。
- インフォームド・コンセント：治験に参加する前に病気のことや治療法について十分な説明を受け、患者さんご自身が理解・納得したうえで治験に参加することに同意することを言います。
- その場で決定しなくても構いません。家族や友人と相談して参加を決めてください。

同意書に署名する

- 参加を決めるのは、医師ではありません。
- 治験の内容を理解し、参加することに納得したら同意書に署名をします。

検査をする

- 参加条件は治験によって異なります。参加を希望されなくても、診察や検査によって医師が適切でない判断することもあります。

治験を開始する

- 一定期間「くすり」を使用します。
- 治験参加中は、「くすり」の飲み方、生活の仕方など、医師の指示通りにします。

診察・検査

- 何度か繰り返し診察・検査をします。
- 治験によって違いますが、健康状態に変わりはないか、病気がよくなっているかを確認します。

※途中でやめる自由があります！

参加する方の自由意思で、いつでもやめることができます。
また、途中でやめた場合でも通常の治療を継続して受けることができます。

当院で取りくんでいる治験のご案内

当院では、下記の疾患を対象とした治験に取り組んでいます。
治験にご興味ある方は、主治医にご相談ください。

診療科	疾患名
精神科	統合失調症